

令和6年度第1回筑紫野市地域公共交通会議 会議録（要点記録）

期 日 令和6年9月11日（水）

時 間 9：30～10：40

場 所 筑紫野市役所 第403会議室

出席委員

平嶋 義伸委員、池田 舞委員、今雪 寛治委員、森岡 壯一委員（代理）、
山元 光長委員、島村 紀生委員、溝田 喜彦委員、森田 健嗣委員、
高瀬 徹二委員（代理）、菊武 秀明委員、木場 和俊委員（代理）、前島 雅一委員、
川野 一代委員、辻 美貴善委員、大枝 良直委員、三重野 直美委員（代理）、
濱崎 博文委員、山口 和浩委員（名簿掲載順） 以上18人

欠席委員

富士原 展美委員 以上1人

事務局

企画政策部 宗貞企画政策部長
企画政策課 中尾企画政策課長、齊田企画政策担当係長、村上企画政策担当主任

傍聴人 0人

【会議概要】

- | | |
|-----|--|
| 会 長 | <p>1. 開会
事務局の司会により開会。</p> <p>2. 会長あいさつ
皆さん、おはようございます。本会議の会長を務めます、筑紫野市副市長の平嶋義伸でございます。委員の皆様にはご多忙中にも関わらずご出席いただき、誠にありがとうございます。</p> <p>さて、昨年度は、委員の皆様のご協力によりまして地域公共交通のマスタープランである「筑紫野市地域公共交通計画」を策定いたしました。今後、本計画に基づき、各種施策の推進とその評価を行っていくこととなりますので、委員の皆様におかれましては、引き続き、お力添えをいただきますようお願い申し上げます。</p> <p>本日の会議では、前年度決算・今年度予算などの事務的な事項のほか、西鉄自動車事業本部から「乗合バスの減便及び廃止申出について」報告いただくとともに、それに対する市としての対応策について協議をお願いしたいと考えております。</p> |
|-----|--|

全国各地で、公共交通利用者の減少、運転士の人材不足や燃料費高騰などを背景としたバス路線の廃止が相次ぐ中、今回、本市においても、バス路線の廃止申出がなされました。バスは日常生活を支える重要なインフラであり、特に自家用車を運転できない高齢者や学生にとっては必要不可欠な移動手段であることから、今回の廃止申出を受け、どのような対応を取るべきか慎重に検討する必要があります。

詳しい内容については、後程、事務局から説明がありますので、委員の皆様におかれましては、本市における地域公共交通体系を持続可能なものとするための方策などについて活発な議論を、どうぞよろしくお願いいたします。

3. 出席者の紹介

出席者の紹介を行う。

4. 議事

議案第1号 筑紫野市地域公共交通会議委員の変更について（協議）

事務局

事務局から以下の内容を説明

- ・西日本鉄道株式会社より選出の「中島 将吉委員」から「池田 舞委員」に変更。
- ・筑紫野市PTA協議会より選出の「鳥谷 昇司委員」から「森田 健嗣委員」に変更。
- ・福岡県那珂県土整備事務所より選出の「尋木 陽子委員」から「富士原 展美委員」に変更。
- ・福岡運輸支局輸送担当より選出の「辻 美貴善委員」から「川野 一代委員」に変更。
- ・福岡運輸支局企画調整担当より選出の「井料 達己委員」から「辻 美貴善委員」に変更。
- ・福岡県企画・地域振興部交通政策課より選出の「田辺 好徳委員」から「三重野 直美委員」に変更。
- ・筑紫野市健康福祉部より選出の「嘉村 千穂委員」から「濱崎 博文委員」に変更。
- ・九州旅客鉄道株式会社より選出の「野田 一洋委員」から「山口 和浩委員」に変更。

会長

事務局からの説明に対し、意見や質問はあるか。

委員一同

特になし。

会長

異議がないようなので、議案第1号について、承認とする。

事務局

議案第2号 令和5年度筑紫野市地域公共交通会議決算案について（協議）

事務局から以下の内容を説明。

- ・歳入決算額は、地域公共交通計画策定業務及び会議運営費に関する負担金

10,396,000円、計画策定業務に関する国庫補助金2,500,000円、合計12,896,000円。

・歳出決算額は、会議費189,800円、事務費9,460円、事業費10,087,000円、市負担金返還金2,500,000円、合計12,786,260円。

・歳入決算額から歳出決算額を差し引いた額109,740円は、筑紫野市一般会計へ戻入。

会 長 事務局からの説明に対し、意見や質問はあるか。

委員一同 特になし。

会 長 異議がないようなので、議案第2号について、承認とする。

議案第3号 令和6年度筑紫野市地域公共交通会議予算案について（協議）

事務局 事務局から以下の内容を説明。

・歳入予算額は、市負担金276,000円、合計276,000円。

・歳出予算額は、会議費260,000円、事務費16,000円、合計276,000円。

・不用額が発生した場合は、筑紫野市一般会計への戻入。

会 長 事務局からの説明に対し、意見や質問はあるか。

委員一同 特になし。

会 長 異議がないようなので、議案第3号について、承認とする。

議案第4号 乗合バス路線の廃止及び一部区間廃止の申出について（報告）

委 員 西日本鉄道株式会社自動車事業本部営業第二課から以下の内容を説明。

・慢性的なバスの運転士不足が生じており、休日出勤をすることで何とか運行を維持している状況。運転士の負担が非常に大きく、この運用を継続していくことは困難。

・バス運転士の平均年齢は高くなっており、今後定年退職を迎える者も多く見込まれ、約3年後には100名の不足、10年後には300名の不足という試算が出ている。

・バス運転士の採用の強化、労働環境の改善も行っているが、退職者数を上回る新規採用は見込めずに、バス運転士確保の先行きが極めて不透明な状況。

・このような状況を踏まえ、大型二種免許を持ったバスの運転士を大型バスでなければ運べない路線に絞って配置するなどの見直しをしていかざるを得ないことから、本年3月に福岡県バス対策協議会に廃止及び一部区間廃止の申出を提出。

・資料に沿って、筑紫野線、上西山線（山家地区）、二日市線（ちくしのバス）、星ヶ丘線、南ヶ丘線の廃止及び一部区間廃止の申出に関する現行の路線図、運行回数等の概要を説明。

事務局

事務局から市としての対応状況及び今後の取組について以下の内容を説明。

- ・ 今回の廃止申出路線に関して、南ヶ丘線及び星ヶ丘線は西鉄営業路線、筑紫野線及び上西山線（山家地区）は市の赤字補填により運行する路線、ちくしのバスは市が運行業務を委託する路線。
- ・ 南ヶ丘線、筑紫野線、上西山線（山家地区）については、西鉄による営業路線であり、かつ、乗車人員が10人を超える時間帯が認められることから、西鉄に対して運行継続を申し入れ、県も交えて協議中。
- ・ ちくしのバスについて、運行の継続を求めているものの、本路線が運行委託路線であり、西鉄には次年度以降継続して運行業務を受託する意向がないことから、路線の継続が極めて困難な状況。そのため、仮にちくしのバスが廃止となった場合でも、地域住民の交通手段を確保することができるよう、ちくしのバスが運行する山口地域をA I デマンド交通の実証エリアとすることにより、代替手段を確保したいと考えている。
- ・ 星ヶ丘線については、廃止対象区間が太宰府市の市域であるため、対応方針の検討は太宰府市の意向を踏まえて判断することとしたい。

会 長

西鉄及び事務局からの説明に対し、意見や質問はあるか。

委員一同

特になし。

会 長

異議がないようなので、議案第4号について、廃止申出のあった計5路線のうち、筑紫野線、上西山線、星ヶ丘線、南ヶ丘線の4路線は、継続協議とし、次回の交通会議で改めて議案とする。また、ちくしのバスの廃止申出に関する対応については、次の議案第5号にて、協議する。

議案第5号 A I デマンド交通の実証運行について（協議）

事務局

事務局から以下の内容を説明。

- ・ 山口地域におけるA I デマンド交通の実証運行にあたって、筑紫野市地域公共交通計画に掲げる本市の交通の現状・課題・方針等を踏まえた上で、作成した運行計画（案）の説明。

会 長

事務局からの説明に対し、意見や質問はあるか。

委 員

乗降拠点について、今後警察や公安委員会との調整で変更が生じる可能性があるとのことだが、細かな変更については事務局に一任するという決議を取っていただければと思う。

事務局

乗降拠点については、横断歩道からの距離などを確保する必要があるため、調整の結果、例えば1メートル2メートルずらすといった趣旨の変更を考えている。ご意見のと

おり、非常に細かな部分となっているので、本日の会議では大枠をご承認いただき、詳細については事務局の方にご一任をいただければと考えている。

会 長 他にございますか。

委 員 廃止申出の区間である平等寺～山口から先の既存バス停と今回のA I デマンドの乗降拠点の一部が重複しているが、その棲み分けについての考え方を教えていただきたい。

事務局 今回A I デマンドの乗降拠点については、既存の路線バスの目的地と異なる目的地を設定することで、一定の棲み分けをしている。

山口地域の皆様から「山口地域から西鉄朝倉街道駅方面に向かいたい」というご意見を多くいただいたことを踏まえ、A I デマンドを導入するにあたっては、西鉄朝倉街道駅周辺にも乗降拠点を設定することで、今の路線バスではアクセスできない新たなニーズに対応していきたいと考えている。

一方で、現在ちくしのバスについては、途中から西鉄の路線バスに切り替わる形で西鉄二日市駅まで向かっているが、A I デマンドの乗降拠点については、利用状況を踏まえて、西鉄二日市駅を乗降拠点とせず、JR二日市駅までとすることで棲み分けをしている。

会 長 異議がないようなので、議案第5号について、承認とする。したがって、議案第4号の内容のうち、「ちくしのバスの廃止申出」に関しては、A I デマンド交通の導入による代替手段の確保を条件とし、承認することとする。

議案第6号 二日市線のダイヤ改正について（報告）

委 員 西日本鉄道株式会社自動車事業本部営業第二課から減便内容の説明。

- ・2024年4月に改善基準告示の改定がなされ、1日の休息期間、拘束時間の見直しが行われ、改正前と比べて1人当たりの運転士が運行可能な便数が限られることとなったため、これに対応する形で1-1番及び1-2番について、平日計4便、土計1便、日祝日計2便を減便する。

会 長 西鉄からの説明に対し、意見や質問はあるか。

委員一同 特になし。

会 長 異議がないようなので、議案第6号については、議案のとおりとする。

議案第7号 国庫補助金等を活用した事業の実施について（報告）

事務局 事務局からA I デマンド交通の実証運行並びにその後の本格運行に関する事業については、持続可能性を向上させるため、「共創MaaSプロジェクト」や「地域内フィーダー系統補助」の国庫補助金等の活用を視野に入れ、必要な手続きを行うことについて説明。

会 長

事務局からの説明に対し、意見や質問はあるか。

委員一同

特になし。

会 長

異議がないようなので、議案第7号については、議案のとおりとする。

5. 事務連絡

特になし。

6. 閉会

10時40分閉会

以 上